

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を行いますので、かほく市制限付き一般競争入札実施要綱（平成16年かほく市告示第86号）第9条の規定により公告します。

なお、本入札は開札後に資格要件の適否審査を行い、落札者を決定する**事後審査型制限付き一般競争入札**です。

令和8年8月7日

かほく市長 油 野 和 一 郎

1 入札対象工事

工 事 名 かほく市防災行政無線更新等工事
工事場所 かほく市 内一円
工 期 令和11年3月23日
工事概要 防災行政無線の更新工事一式
親局1局、再送信子局1局、子局42局、戸別受信機200台
予定価格 527,230,000円（税抜き）
本工事は、電子入札対象工事とします。

2 入札参加資格

次に掲げる要件を満たしている2者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とします。

I 共同企業体の構成員の共通要件

- (1) かほく市の令和8年度における建設工事の競争入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加申込の受付期間の最終日からこの工事の開札日までの間、かほく市及び石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

II 共同企業体の代表者の要件

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条1項の許可に係る主たる営業所又は委任先の所在地が、石川県にあること。
- (2) 審査基準日が令和7年10月1日直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審結果通知書」という。）において、電気通信工事に係る総合評定値に主観点数（かほく市内のみ。）を加えた総合点数が870点以上であること。
- (3) 経審結果通知書における電気通信工事の年間平均完成工事高が、3億5千万円以上であること。
- (4) 平成18年4月以後国内において、次に掲げる同種工事を元請（共同企業体にあつては、代表者又は構成員。出資比率は30%以上）として施工した実績を有すること。

同種工事とは、公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社）が発注したデジタル防災行政無線（60MHz帯 16QAMまたはQPSK）の親局及び子局の新設又は更新工事（修繕工事を除く。）で引き渡した電気通信工事（施工中を除く。請負金額が2億円を超えるもの）とする。

- (5) 次に掲げる要件をすべて満たす者を監理技術者として専任で配置できること。

なお配置予定の技術者として2人まで同時に申請することができるものとする。又、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする事は差し支えないが、他の工事を落札した

ことにより申請した配置予定技術者を配置できなくなった時は、直ちに提出した申請書の取下げ又は入札の辞退を行うこと。

- ① 3ヶ月以上の雇用関係にある者
- ② 1級電気通信工事施工管理技士又は同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者（現場代理人と兼務可）
- ③ 選任する技術者のいずれかは電波法施行令（平成13年政令第245号）第2条第3項第3号に規定する第1級陸上特殊無線技士の資格を有する者を配置できること。

III 共同企業体のその他構成員の要件

- (1) 法第3条1項の許可に係る主たる営業所又は委任先の所在地が、石川県にあること。
- (2) 審査基準日が令和7年10月1日直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審結果通知書」という。）において、電気通信工事に係る総合評定値に主観点数（かほく市内のみ。）を加えた総合点数が650点以上であること。
- (3) 平成18年4月以後国内において、電気通信工事（官民間わない）を元請（共同企業体にあつては、代表者又は構成員）として施工した実績を有すること。
- (4) 次に掲げる要件をすべて満たす者を主任技術者として専任で配置できること。
 - ① 3ヶ月以上の雇用関係にある者
 - ② 1級電気通信工事施工管理技士、又は同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者（現場代理人と兼務可）

IV 共同企業体の結成

- (1) 構成員の数は、代表者1者とその他構成員1者の2者とします。
- (2) 結成方式は、自主結成とします。
- (3) 同一業者が2以上の共同企業体の構成員となることはできません。
- (4) 構成員の出資比率は30%以上とします。

3 入札参加申込手続

本市の電子入札システムにおいて、下記書類を添付の上、参加申込みしてください。

- (1) 受付期間 令和8年8月10日（月）午前9時から令和8年8月27日（木）正午まで（時間厳守）とし、(2)①は電子入札システムで受け付けし、(2)②及び③は受付期間中にかほく市総務部管財課まで直接持参により受け付けします。
- (2) 提出書類
 - ① 入札参加申請書
電子入札システムにより添付する書類のファイルの名称は「かほく市防災行政無線更新等工事」とし、その前に括弧書きで会社名を付け加えてください。
 - ② 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書
（特定建設工事共同企業体協定書（副本））
 - ③ 共同企業体の構成員から代表者に宛てた委任状

(3) 紙入札方法の承認

やむを得ない事由により電子入札システムで申請できない場合は、紙により入札参加申請書及び紙入札方式承諾願を上記受付期間中（時間厳守）にかほく市総務部管財課へ直接お持ちください。

4 設計図書等の閲覧方法

設計図書等については、入札情報システムからダウンロードしてください。入札に参加する場合は、必ず設計図書を閲覧してください。

5 設計図書の質問及び回答

設計図書に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由）により提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年8月27日（木）正午まで（郵送の場合は必着）
- (2) 回答方法 令和8年9月7日（月）までに、かほく市ホームページにおいて公開

6 入札執行日時及び場所

- (1) 入札開始日時 令和8年9月8日（火） 午前9時

- (2) 入札締切日時 令和8年9月9日(水) 午後3時
- (3) 開札日時 令和8年9月10日(木) 午前9時
- (4) 開札場所 かほく市役所 北フロア 203会議室

7 工事内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出してください。工事費内訳書のファイルの名称は工事費(内訳書)とし、その前に括弧書きで会社名を付け加えてください。)
- (2) 工事費内訳書の様式は自由ですが、設計書の項目に対応させて作成してください。
- (3) 工事費内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。

8 入札参加資格審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みした者(最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みした者のうち、最低の価格をもって申込みした者)を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。

このため、入札参加申請者は、下記の書類について本工事の開札日時までに用意してください。

また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、令和8年9月11日(金)正午まで(時間厳守)にかほく市総務部管財課へ直接お持ちください。

なお、(1)及び(3)から(4)までの書類は、かほく市ホームページからダウンロードしてください。

- (1) 入札参加資格確認申請書
- (2) 経営事項審査結果通知書の写し(審査基準日が令和7年10月1日直前のもの)
- (3) 同種・類似工事の施工実績調書

施工実績は、可能な限り工事实績情報システム(CORINS)に竣工登録されている工事から選定してください。これ以外のものについては、契約書の写しを添付してください。

また、2(入札参加資格)のⅡ(4)及びⅢ(3)の工事については、工事实績情報システムへの登録の有無にかかわらず、条件に示した工事概要が明確に分かる資料(CORINS カルテ、設計図書等)を添付してください。

- (4) 配置予定技術者調書

免許・資格等の写しを添付してください。

配置予定技術者が監理技術者の場合は「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の写しを添付してください。

施工実績は、可能な限り工事实績情報システム(CORINS)に竣工登録されている工事から選定してください。これ以外のものについては、契約書の写し等を添付してください。

技術者の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を添付してください。

9 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。

10 入札及び契約の条件

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 最低制限価格制度 有(変動型最低制限価格制度を適用)
- (3) 契約保証金 納付(契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とします。)
ただし、かほく市財務規則(平成16年かほく市規則第29号)により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。
- (4) 契約書の要否 要
- (5) 前金払 請負金額の40%以内(契約金額が200万円以上の場合に限る。)
- (6) 中間前金払 請負金額の20%以内(契約金額が200万円以上の場合に限る。)
- (7) 部分払 有
(注)(6)と(7)については契約締結時にどちらか選択し、契約締結後は変更できない。

- (8) 契約書の締結 落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内の市の休日に当たる日を除く。）

11 入札に関する無効事項

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者及びかほく市競争入札心得に違反した者がした入札は、無効とします。

12 その他の事項

- (1) 本工事は、議会の議決を要しますので仮契約とし、承認の議決があったときに本契約を締結します。ただし、当該議案が議決されなかった場合でも仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。
- (2) 当該工事の施工にあつては、必要な許可、技術者の選任等を含め、建設業法等の関係法令を遵守してください。
- (3) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
- (4) この公告及び詳細については、かほく市総務部管財課までお問い合わせください。

電話（076）283－1113